

「新たな需給調整システムへの移行の検証に関する検討会」開催要領

第1 趣旨

米の需給調整については、平成17年10月に決定された「経営所得安定対策等大綱」において、19年産からの移行を目指す新たな需給調整システムの大枠が決定されたところであり、今後、米政策改革大綱に基づき、18年度に移行への条件整備等の状況の検証を適切に行う必要がある。

このため、農業者団体、都道府県・市町村、学識経験者等による専門的立場からの検討の場として、新たな需給調整システムへの移行の検証に関する検討会（以下「検討会」という。）を開催し、19年産からの移行への条件整備等の状況につき、所要の検討を行うこととする。

第2 構成

- 1 検討会は、別紙の委員によって構成する。
- 2 検討会は、必要に応じ関係者の出席を求め、意見を聴取することができる。

第3 座長

- 1 検討会には、座長及び座長代理を置く。
- 2 座長は委員の互選により選任し、座長代理は委員のうちから座長が指名する。
- 3 座長は、検討会の議事を運営する。

第4 運営

- 1 検討会は公開とする。
- 2 検討会の資料は、会議の終了後、ホームページ等により公表する。
- 3 検討会の議事概要については、会議の終了後、委員の了解を得た上で、ホームページ等により公表する。
- 4 検討会に係る庶務は、関係各課の協力を得て総合食料局食糧部計画課において行う。

新たな需給調整システムへの移行の検証に関する検討会委員名簿

平成18年2月3日現在

おくむら 奥村	こういち 幸一	ホクレン農業協同組合連合会 代表理事副会長
きたむら 北村	あゆむ 歩	有限会社六星生産組合 代表取締役社長
きむら 木村	はるお 春雄	宮城県農業協同組合中央会 会長
しょうげんじ 生源寺	しんいち 眞一	東京大学大学院農学生命科学研究科 教授
すずき 鈴木	ただし 忠	栃木県高根沢町 産業振興課主幹
そのだ 園田	としひろ 俊宏	熊本県農業協同組合中央会 会長
たかぎ 高木	ゆうき 勇樹	農林漁業金融公庫 総裁
たけうち 竹内	よしのぶ 克伸	株式会社証券保管振替機構 代表取締役社長
たに 谷	けんじ 健二	福岡県 農政部農業振興課長
のむら 野村	かずまさ 一正	時事通信社 解説委員
ふじわら 藤原	みちお 道生	兵庫県 農林水産部農政企画局農業経営担当課長
やまだ 山田	としお 俊男	全国農業協同組合中央会 専務理事
よしだ 吉田	ながひさ 長久	岩手県矢巾町 農林課長
わたなべ 渡辺	のぶお 信夫	新潟県 農林水産部農産園芸課長

座長

座長代理

-以上14名-

(敬称略、五十音順)